



●非正規労働者の方の雇用保険の適用範囲の拡大

派遣労働者やパートタイマーが被保険者となる基準が「6か月以上の雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」に緩和されました。

●雇用保険料率の変更

平成22年度の雇用保険料率が、1000分の4.5引き上げとなりました。

| 事業種 | 雇用保険料率 | 被保険者負担 | 事業主負担 |
|------------|---------------------|--------|-----------|
| 一般の事業 | 11/1000 ⇒ 15.5/1000 | 6/1000 | 9.5/1000 |
| 農林水産・清酒製造業 | 13/1000 ⇒ 17.5/1000 | 7/1000 | 10.5/1000 |
| 建設業 | 14/1000 ⇒ 18.5/1000 | 7/1000 | 11.5/1000 |

●季節的に雇用される方の適用要件の緩和

パートタイマーであって、季節的に雇用される方は、被保険者にはなれませんでした。次のいずれの要件も満たしている場合は、短期雇用特例被保険者に該当することになります。季節的に雇用されるものであって

- ① 4か月を超える雇用見込みがあること
- ② 1週間の所定労働時間が、週30時間以上であること

●雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間の改善(今後施行予定)

事業主から資格取得届が提出されていなかったために、未加入とされていた方は、これまで被保険者であったことが確認された日から2年前まで遡及適用が可能でした。施行日(注)以降は、2年を越えて遡及適用が可能となります。

(注) 本措置の施行日は、平成22年3月31日から9か月以内の政令で定める日からとなります。

■お問い合わせ

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業安定課 Tel 011・709・2311 または、お近くのハローワークまで

子ども手当現況届を
提出しましょう

子ども手当の支給対象者(中学校3年生までの子どもがいる方)は、毎年6月1日現在で支給要件を満たしていることを確認するために「現況届」を出さなければなりません。届出の対象者は、平成22年4月以降に「子ども手当認定請求書」または「子ども手当額改定認定請求書」を提出していない方です。(※対象者には別途通知いたします。)期限までにこの「現況届」の届出がない場合、6月以降の子ども手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。期限 6月30日(水)まで
手続き先
・役場 保健福祉課社会福祉係
・若佐支所
・浜佐呂間出張所
持参する物
・印鑑
・健康保険証

■お問い合わせ
保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212

来春の新規高等学校卒業予定者の求人申込をお早めに

ハローワークでは、平成23年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月20日から受理を開始します。企業の将来を担う新卒者の採用については是非ご検討していただき、お早めにハローワークへ求人のお申込みをお願いいたします。

■お問い合わせ
北見公共職業安定所
事業所部門
Tel 0157・23・6251
遠軽出張所
Tel 0158・42・2779

介護保険料について

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料などを財源として、介護が必要な高齢者とその家族をみんなで支えていく制度です。
平成22年度の介護保険料(65歳以上の方)につきましては、

7月上旬にお知らせいたします。安心して介護サービスが利用できるよう保険料の納付にご理解、ご協力をお願いいたします。

■普通徴収の方
納付書を送付しますので、納期(7月・8月・9月・10月・11月・12月)にしたがって役場窓口などで納付していただくこととなります。

年度途中で65歳になられた方や佐呂間町へ転入された方も普通徴収となります。

■特別徴収の方
4月・6月・8月(仮徴収)に年金から引き去りました保険料額を除いた金額を10月・12月・翌年2月で徴収させていただきます。

■介護保険料の減額について
町では、保険料段階の第1段階及び第2段階の高齢者世帯(世帯全員が65歳以上)のうち、低所得者の方を対象に保険料の減額を行っております。
・減額の対象となられる方
第1段階：老齢福祉年金受給の方のうち、低所得者と認められる方
第2段階：町民税非課税世帯の方

国民年金のお知らせ

カラ期間にご注意ください！

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金や厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から年額792,100円の老齢基礎年金が支給されます。しかし、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が足りなかった」といった方も見受けられます。ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。老齢基礎年金を受けるためには、25年以上の期間が公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはカラ期間も含まれることになっています。カラ期間とは、資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。このカラ期間の主なもの、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。

- ①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
- ②平成3年3月までの学生
- ③海外在住の日本人

また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。カラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、その旨を申し出て、ご相談ください。

また、カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成22年度は月額15,100円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 北見年金事務所 ☎0157・25・9635 役場町民課戸籍年金係 ☎2・1213

国民年金の上乗せ年金

【国民年金基金】

方のうち、低所得者と認められる方（課税年金収入額十合計所得金額が年間80万円以下となる者）
第3段階から第7段階の方は減額の対象となりません。

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

☆20歳から60歳未満の方

☆国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）

☆道内に住民票のある方

☆「こんなメリットがあります」

①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。

②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。

③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細は「北海道国民年金基金」

Tel 0120・65・4192

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。平成22年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

①受験資格

平成元年4月2日から

平成5年4月1日生まれの者

②試験の程度

高等学校卒業程度

③受験申込期間

6月22日（火）～6月29日（火）

④受験申込先

〒0600・0042

札幌市中央区大通西12丁目

人事院北海道事務局

Tel 011・241・1248

⑤第1次試験

【教養試験・適性試験・作文試験】

9月5日（日）

⑥第1次試験合格発表日

10月7日（木）

⑦第2次試験

【人物試験・身体検査】

10月14日（木）～10月21日（木）

⑧最終合格発表日

11月11日（木）

■お問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当

Tel 011・231・5011

北見税務署総務課

Tel 0157・23・7151

■国税局ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

サマージャンボ宝くじの賞金は

1等前後賞合わせて3億円！



●1等 2億円

●前後賞各5千万円

●2等 1億円

【発売期間】

7月7日（水）～7月30日（金）

【抽選日】

8月10日（火）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

犬はマナーを守って正しく飼いましょう！

■フンの始末は最低限のマナーです！！

犬を散歩させることは、犬にとってストレスの発散になり、適度な運動をすることで、犬の健康にも人の健康にも良いことです。しかし、気持ちよく散歩していても犬のフンがあちこちにあっては、せっかくの散歩も不愉快になってしまいます。犬を散歩させるときは、必ずビニール袋等を持参し、フンの始末をしてください。これは、最低限のマナーです。また、散歩は他の犬や通行人の迷惑にならないよう必ず鎖等でつないで散歩しましょう。

■放し飼いはダメ！！

飼い犬は、必ず係留（鎖等で繋ぎ止める）するか、檻等で囲い、外へ出さないようにして飼うことが義務付けられています。放し飼いは絶対に止めましょう。また、町では野犬の捕獲を行なっていますが、飼い犬との区別がつかず捕獲してしまうことがあるので、放し飼いはせず、必ず係留してください。

■狂犬病予防注射を受けてください！！

4月に全町で狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ飼い犬に注射をされていない方は必ず受けてください。

※4月に受けた犬については必要ありません。

●料金 狂犬病予防注射 3,040円 ※往診を希望される方はご連絡ください。（往診料500円別途）

日時：7月4日（日）

| | | | |
|--------------|---------------|----------|---------------|
| 山内商店前（栄） | 9:00 ~ 9:10 | 幌岩公民館前 | 11:10 ~ 11:20 |
| 若佐コミセン前 | 9:20 ~ 9:30 | 富士土消防車庫前 | 11:40 ~ 11:50 |
| 知来公民館前 | 9:50 ~ 10:00 | 若里浜児童公園前 | 12:00 ~ 12:10 |
| 仁倉公民館前 | 10:20 ~ 10:30 | 町民センター前 | 13:30 ~ 13:50 |
| 浜佐呂間活性化センター前 | 10:50 ~ 11:00 | 農協スタンド横 | 14:00 ~ 14:20 |

「ふるさとまちづくり振興事業」
をご存じですか？

「ふるさとまちづくり振興事業」とは、町民の皆さんが個人や団体で取り組まれる、地域のもつ「自然や文化・歴史」を活かした諸活動を行うために、必要な備品等の購入や地域の特徴ある景観の保存と創造を目的とした維持管理費用、さらには地域間交流・国際交流をはじめとする人材育成のために行う国内外の研修事業への参加等に対して、町が助成を行う制度です。

対象事業の概要は、次のとおりですが、「ちびっこ探検学校ヨロン島参加事業」をはじめとし、これまでに39件の事業に助成しています。

本事業の助成を希望される個人・団体の方は、役場企画財政課企画係までご相談下さい。

■お問い合わせ

役場企画財政課企画係
Tel 2・1214

■対象事業①概要

○本町における伝統的かつ継承が

必要な文化活動の活発化や掘りおこしをするため、地域がもつ素材を活用し、広く町民の意識を高めるための諸事業

○本町がもつ素材をもとに、地域に密着したユニークで新たな文化の創造を行い、住民の連帯感やまちづくりの意識高揚につながる日常的な実践活動で、創作、発表、奨励、普及などの諸事業

▼助成事業者
個人・団体ただし、文化連盟などの上部団体は除く。

▽対象経費・補助率
事業を行う上で必要と認める備品等。ただし、更新については、耐用年数が経過したものとし、特に必要と認めるものとする。
補助率2分の1以内

■対象事業②概要

○街並み、自然等、地域の特徴ある景観などの保存及び地域の生活文化に関連した新たな景観づくりなどを進め、ゆとりと潤いのある地域づくりを推進する諸事業

▼助成事業者
個人・団体

▽対象経費・補助率
事業を行う上で必要と認める維持管理費用
補助率2分の1以内

■対象事業③概要

○都市との地域間交流や諸外国との交流などを通じ、本町の将来を考えながら、ふるさと運動を推進していくための人づくりを推進する諸事業

○新たな発想のもとに地域の生活、文化、福祉、スポーツ、産業等の地域振興を目的とした先導的な取り組みなどの調査研究及び指導者等の技術習得をすることにより、ゆとりと潤いのある地域づくりを進める事業

▼助成事業者

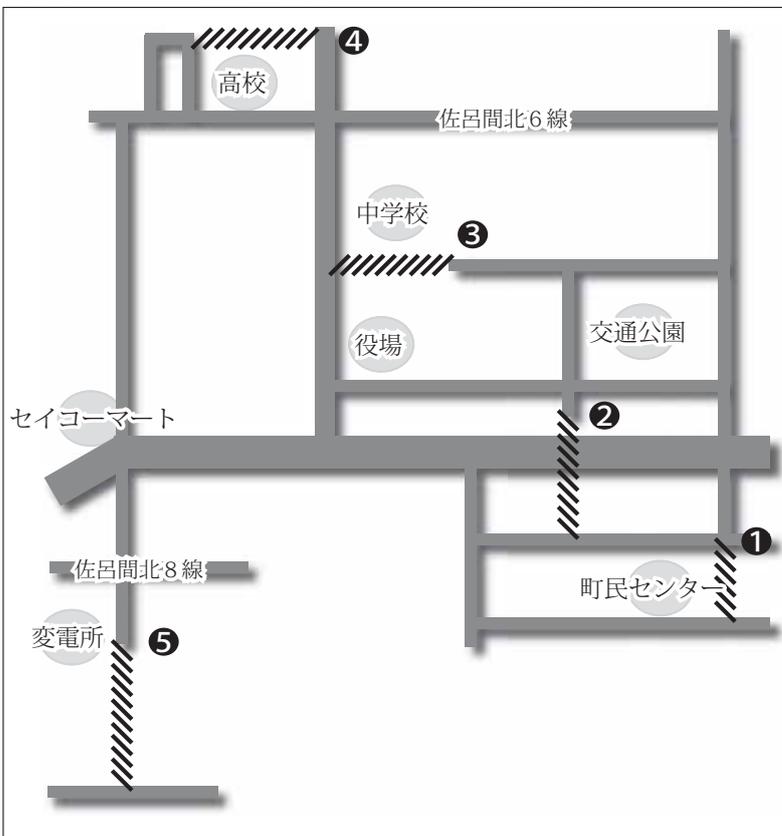
個人・団体ただし、国内研修・国外研修それぞれ1回限りとする。（推進委員会が推奨する事業への参加は、1回に限り返数に含めない。）

▽対象経費・補助率
研修に伴う旅費、宿泊費及び交流・研修に要する費用
補助率
学生 2分の1以内
大人 3分の1以内

道路工事にご協力ください!

本年度の道路整備として、佐呂間町民センター道路、佐呂間通学道路、佐呂間二六町道路、佐呂間30号道路、高校裏通り道路の5路線について改良舗装工事を次のとおり行います。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。



- ①佐呂間町民センター道路
L = 135m (6月中旬～8月下旬予定)
- ②佐呂間二六町道路
L = 80m (9月中旬～11月中旬予定)
- ③佐呂間通学道路
L = 120m (9月中旬～11月中旬予定)
- ④高校裏通り道路
L = 183m (6月中旬～8月下旬予定)
- ⑤佐呂間30号道路
L = 395m (6月中旬～9月中旬予定)

地上デジタル放送への対応はお早めに!!

地上デジタル放送完全移行の平成23年7月24日まで、あと450日を切りました。

佐呂間町のデジタルテレビ放送は、佐呂間と知来テレビ中継局が平成21年3月、若佐中継局が平成21年11月に始まりました。現在は、アナログテレビ放送とデジタルテレビ放送を並行で送信しており、どちらも視聴する事ができますが、アナログテレビ放送は平成23年7月24日に終了し、その後はデジタルテレビ放送だけとなります。

デジタルテレビ放送へ移行した後は、アナログテレビをそのまま使う事ができなくなりますので、早めの対応をお願いします。

※デジタルテレビ放送を視聴するために、受信点の新設や移設など大規模改修が必要な場合、国やNHKの助成制度の対象となる事がありますので、販売店への早めの相談をお願いします。

◎地上デジタルテレビ放送を見るには?

地上デジタルテレビ放送を見るには?

るためには、次の2通りの方法があります。

●アナログテレビに地上デジタルチューナーか地上デジタルチューナー内蔵の録画機器のいずれかを接続して受信する方法

●地上デジタルチューナー内蔵のテレビで受信する方法

※現在お使いのアンテナの種類によつては、デジタル放送が受信できず、アンテナ交換が必要となる場合もありますので、詳しくは電器店にお問い合わせください。

遠軽駐屯地創立59周年

記念行事のご案内

■日時

22年6月20日(日)
午前9時～午後2時30分

■場所

陸上自衛隊遠軽駐屯地
遠軽町向遠軽272

■主な催し物

記念式典、訓練展示、音楽・太鼓演奏、装備品展、体験試乗、エアドーム、ミニ快速列車試乗など

○野売店多数

○荒天時の場合、内容が一部変更になります。

■お問い合わせ

陸上自衛隊遠軽駐屯地第25普通科連隊広報班
Tel 0158・42・5275

町営住宅の空家状況

■西富団地

2階3LDK(2階) 1戸
15,400円
2階3LDK(1階) 1戸
15,600円
2階3LDK(1階) 1戸
15,600円

■浜佐呂間団地

2階3LDK(1階) 1戸
14,600円
2階3LDK(1階) 1戸
17,600円

■若里団地

1階3DK 1戸
9,100円

■栄団地

2階3LDK(1階) 2戸
15,300円

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

不正改造は犯罪です！！

～6月は不正改造車排除強化月間～

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、①クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウィングの取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象になります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行なっています。皆さんもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。詳しい情報はこちらから

「www.tenken-seibi.com」

●不正改造車を見かけたら、情報をお寄せください。

「不正改造車110番」

北海道運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課

Tel 011・290・2752

北海道運輸局 北見運輸支局 検査・整備担当

Tel 0157・24・7633



旧公用車を売却します



■車 両 ホンダトゥデイ 軽自動車（バン）

■年式規格

平成8年4月登録車、656CC、2WD（FF）4速マニュアル

■走行距離…約112,400km

■売却金額…36,000円（税込み）

■売却条件

- ①町内在住の個人、または町内に事業所がある法人。
- ②売買契約日から20日以内に名義変更または登録抹消を完了する。
- ③車体にある「佐呂間町」の文字は必ず消すこと。
- ④修理・消耗品等の車両に係る費用は全て自己負担とする。

■申込期限

平成22年6月30日（水）までに総務課管財係へ申込書を提出願います。

※申込用紙は総務課管財係に用意しています。

■その他

申込者が多数の場合は抽選を予定しています。

- ・この車両は車検が切れています。
- ・車両を見たい場合には連絡願います。

【お問い合わせ】

役場総務課管財係 TEL 2-1211

老人福祉センター浴場改修に伴う利用日の変更について

浴場内の脱衣室・トイレの改修工事を7月5日から7月22日まで実施いたします。工事は女湯と男湯を交互に行ないますので工事期間中は、いずれかひとつの浴場を使用することとなります。ご不便をおかけしますが、次のとおり曜日ごとに男女別の利用日を設けますので、指定の曜日にご利用いただきますようお願いいたします。

利用可能日
 男性：月曜日・水曜日・金曜日
 女性：火曜日・木曜日・土曜日
 ※日曜日と祝祭日は、今までどおり休館日となります。

佐呂間町へ
篤志寄付

この度、長屋ケイ子さん（北）から前町議会議長であった故長屋和敏氏死去に伴い、福祉事業基金として役立ててくださいますと、佐呂間町に篤志寄付がありました。

大変ありがとうございました。

この度、水戸貢さん（仁倉）から、故水戸とし子氏死去に伴い、福祉事業基金として役立ててくださいと、佐呂間町に篤志寄付がありました。

大変ありがとうございました。

ご寄付 ありがとうございます

社会福祉協議会
▼香典返しを廃して

| | | | | | |
|----------------|------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 大 成 長 縄 富 子 さん | 仁 倉 惣 田 富 慈 子 さん | 宮 前 町 梨 木 義 一 さん | 知 来 北 出 宗 明 さん | 浜 佐 呂 間 高 橋 功 さん | 北 見 市 野 上 繁 実 さん |
|----------------|------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|

町民の皆さんへお願い

交通事故防止

悲惨な交通事故をなくし、安全で住みやすいまちづくりのため、これまで多くの町民の皆さんとともに、交通安全運動に取り組み、本町の「交通事故死ゼロ運動」につきましても、平成22年4月27日をもって5000日を達成したところですが、4月30日午前7時10分頃、国道333号線（佐呂間町字中園）で、大型トラックと乗用車が正面衝突し、乗用車を運転していた男性が死亡する事故が発生いたしました。

尊い命が失われたことは、誠に残念なことであり、痛ましい限りです。今年に入り遠軽警察署管内では、すでに3件の交通事故が発生しています。また、先日も佐呂間市街交差点で車両3台が衝突する出会い頭の事故が発生しています。

これから行楽期を迎え、レジャー型の事故の増加が懸念されます。交通事故防止は、何よりも町民の皆さん一人ひとりが、交通安全の意識を強くもち、交通ルールを守り、正しいマナーを実践することが大切です。

町としても、交通事故の撲滅に向けて警察や関係機関等との連携を深め、交通安全運動の取り組みを進めてまいります。

どうか、町民の皆さんも家庭や地域、職場などで交通安全の意識の高揚を図っていただき、交通事故防止に一層のご尽力を心よりお願いいたします。

■運転手、同乗者の皆さん

- ・スピードダウンを励行し、全座席でシートベルトを着用してください。
- ・乳幼児にはチャイルドシートを使用してください。

■歩行者の皆さん

- ・道路を横断するときには、必ず左右の安全を確認し、特に夜間は明るい色の服装や夜行反射材を着用してください。

▼交通事故発生状況

（平成22年4月末）
 発生 6件（△1件）
 死亡 1件（+1件）
 傷者 6件（△3件）
 （ ）内は前年比

発生件数は人身事故の件数

▼STOP ザ 交通事故

ここにいるよ

くるまにしろせる

はんしゃばん

若佐小学校5年生

笹島直也

▼交通事故死ゼロ運動

25日（5月25日現在）

デイトライト運動通年展開中

昼間点灯で交通事故

減少の効果！

皆さんもぜひ参加し

てください！



セーフティラリー

北海道2010

「セーフティラリー」は、

運転免許保有者が各部門（5人チーム、3人チーム、個人）に参加し、5ヶ月間安全運転を競争して、無事故・無違反の達成と交通安全意識の高揚を図ることを目的とした交通安全運動で、毎年交通事故防止に高い効果をあげています。

■実施期間 7月16日～11月30日

■募集期間 7月15日まで

■参加部門

5人チーム・3人チーム・個人

■参加手数料

1人630円

■申込方法

各警察署、交通安全協会等に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、郵便局で法定手数料を振り込むか、各方面の自動車安全運転センターに法定手数料を添えて直接申し込んでください。（申込書は役場町民課にもあります）

■景品

最高15万円分の旅行クーポン券

他 各部門旅行クーポン券

■お問い合わせ

最寄の警察署、安全運転センター